



議案第九十一号

町道粟谷線横手橋架換工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和四十六年九月二日

三朝町長 坂 出 雅 己

一	工 事 名	町道粟谷線横手橋架換工事の内下部工及び取付道工
二	工 事 場 所	三朝町大字山田 横手 <i>地</i> 番地
三	契約締結の方法	指名競争入札による契約
四	契約金額	壹千八拾五萬円
五	契約の相手方	倉吉市丸山町五六〇番地 綜合建設佐伯組代表者 佐伯 博 昭
六	工 期	昭和四十六年七月二十日から 昭和四十七年一月二十日まで
七	経費負担年度	昭和四十六年度

昭和四拾六年九月廿五日 原案可決

三朝町議會議長 牧田 禎